

コード	304011401
記入日:	H22.6.17

課コード	112
課名	こども課
課長名	荒木宣貴
担当者	尾上富幸

事務事業途中評価表

作成年度	平成 22 年度
------	----------

評価対象事業名称	へき地保育所運営事業
----------	------------

事業種類	単年度繰返事業
事業期間	平成 17 年度 ~ 平成 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け			
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	3		
施策コード	304	施策名称	ふれあい、支えあい、助けあい、みんなで育てよう未来の宝	項コード	2		
基本事業コード	30401	基本事業名称	地域における子育ての支援	目コード	4		
事務事業コード	3040114	事務事業名称	へき地保育所管理費	細目コード			
関連計画	次世代育成支援行動計画		法令・条例規則等	新上五島町立へき地保育所条例			

計画(PLAN) ※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。

対象:誰、何を対象にしているのか		対象指標:対象の大きさを表す指標					
(対象1)	保育所利用者	(対象指標1)	入所児童数 52人				
(対象2)		(対象指標2)					
事業の概要:具体的なやり方、手順、詳細を記入		活動指標:事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
(全体)	(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****	上五島地区:冷水へき地保育所・神山へき地保育所・道土井へき地保育所 新魚目地区:番岳へき地保育所 開所日数:294日	*****	*****	*****	開所日数÷開所すべき日数	*****	
		①	開所日数	294日	100%		平成21年度
		(達成率分析)	へき地保育所を計画通り294日開所し、保育事業を実施している				
		*****	*****	*****	*****	*****	
		②	(達成率分析)				
目的:何をしたいのか		成果指標:目的の達成度を表す指標・達成率 (上段:全体、下段:評価年度)					
就労その他の事由により、乳幼児の保育ができない親のニーズに応え、乳幼児の健全な育成を目的として運営している。		(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
		*****	*****	*****	入所児童数÷入所希望児童数	*****	
		①	入所児童数	52人	100%		平成21年度
		(達成率分析)	入所希望する児童全てを受け入れた				
		*****	*****	*****	*****	*****	
		②	(達成率分析)				

実施(DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。

	単位	全体計画		平成20年度以前	平成21年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
		計画	実績	実績	計画	実績	計画	計画	計画	計画	
活動指標	① 日	1,470	1,470	1,176	294	294					
	②										
成果指標	① 人	432	432	380	52	52					
	②										
総事業費C(A+B)	千円	433,144	433,144	347,077	86,067	86,067					
直接事業費A	千円	48,144	48,144	39,077	9,067	9,067					
人件費B	千円	385,000	385,000	308,000	77,000	77,000					
内訳	従事職員数	人	55.0	55.0	44.0	11.0	11.0				
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円	50,000	50,000	40,000	10,000	10,000				
	県補助金	千円									
	起債	千円									
	その他	千円	30,198	30,198	26,238	3,960	3,960				
一般財源	千円	352,946	352,946	280,839	72,107	72,107					

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	●ある ●ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
	事業の対象・目的は適切ですか。	●適切 ●不適切	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	●いる ●いない	理由	保育事業を必要とするニーズに対応している。
	成果を向上させる余地はありますか。	●ある ●ない	理由	保育事業を必要とする保護者のニーズに対応していく。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	●ある ●ない	理由	児童福祉法に基づき町が行う事業であるので考えられない。
	類似事業との整理統合はできませんか。	●できる ●できない	理由	年度当初児童数が10名を割る保育所は、統廃合について、地域と協議を行っている。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	平成21年度から大曾へき地保育所を休園している
	人件費を削減することはできませんか。	●できる ●できない	理由	児童福祉(へき地保育所)施設最低基準の職員数を配置としているので、出来ない。
	受益者負担は適正ですか。	●はい ●いいえ	理由	平成19年度、幼稚園の授業料と合わせて保育料の見直しを行った。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		有効性	児童福祉法に基づき町が行う事業である。
		効率性	児童福祉(へき地保育所)施設最低基準により実施している。
		課題に向けた改善策	特になし
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり。
有効性		保護者の保育ニーズに応えられるよう保育環境を整備、受け入れ等に支障が無いよう適切な管理・運営を行うこと。	
効率性		保育料の見直しは適宜行い、公平・公正な費用徴収に努めること。また施設の統廃合に向け平成23年度中の協議を進めること。	

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●			このまま事業を継続				類似事業と整理統合
		●		事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
			事業費を見直して事業を継続					事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。